

議案第1号

高知県高知市本町に所在する土地(旧高知グリーン会館敷地)の売払いについて

売	所在地	高知県高知市本町5丁目114番
払	区分・種目・数量	区分:土地 種目:宅地 数量:791.01㎡
対 象 地	位置及び現況	JR高知駅の南東1.9km、高知県庁の南方250mに位置し、東側は幅員25m、南側は幅員10mの道路に等高に接し、北側は民家に西側は高知市役所南別館に隣接する平坦な土地である。 周囲には、高知税務署、県民文化ホール、高知地方合同庁舎があり高知市役所、土佐電気鉄道の電停「県庁前」は至近距離である。
	売払いの相手方	未定
	用途	未定
	売払いしようとする理由	当該地は昭和21年6月、私有地を購入により取得し、四国森林管理局の宿舍敷として使用、その後、昭和52年4月1日から林野庁共済組合四国支部(旧高知支部)に高知宿泊所(高知グリーン会館)敷地として貸付していたが、この施設も平成21年1月営業終了となったことから、建物を解体撤去し、その後、土地は返地される予定となっている。当該地は今後、国有林野事業として使用する見込みがないことから売払いしようとするものである。
	法的制限等	都市計画区域 市街化区域 商業地域 建ぺい率80% 容積率500%
	売払いの方法	随意契約又は一般競争契約 公用・公共用を優先し、公用・公共用の利活用要望がない場合は一般競争入札により売払う予定である。
	適用法令	〔随意契約〕 〔一般競争契約〕 国有財産法 第20条第1項 第20条第1項 会計法 第29条の3第5項 第29条の3第1項 予算決算及び会計令 第99条第20～22号
	その他参考事項	